

技術教育研究会

会報

1971年1月号

通巻 64号

〒187
東京都小平市花小金井南町3-912

事務局

TEL 0424-61-7119

振替 東京 96053

教科書訴訟と沖縄問題と

— 全国教研に参加して —

佐々木 享

今年の全国教研集会は、20次を記念して東京で開かれた。私は、さいごの2時間程をのぞくほぼ全日程（1月14日朝から16日の昼まで）にわたり、小石川工業高校で開かれた技術教育分科会に参加したので、感想のいくつかを記しておきたい。

技術教育分科会では、その冒頭に、教科書訴訟と自主編成という問題をめぐつて討論が行なわれた。技術科の男女共学というすぐれた実践報告をもつてきた山梨の教師の報告が印象的だつた。この教師の分会では、1965年頃から教科書裁判の問題は職場研究のテーマの一つにとりあげられたといふ。「しかし」と報告者は続ける。「自主教材のもつ重要さは十分に理解していたつもりだが、法律という私たちの不得手な領域であつたことも原因して、教科書裁判は私たち自身の問題である、という職場の深い共通理解はされていなかつた。恥かしいことながら、職場ではへき地の級別点級に、強い関心がむけられていたのである。そんなとき、分会会議の結果、職場の代表N君を傍聴人として、東京におくることを決定した。」裁判を直接みてきた人の報告は重要なきっかけとなり、それから職場は教材の自主編成に本格的にとり組みはじめたのだといふ。組合員は70だが、父母をふくめた300名の討論会も組織されたといふ。

裁判を傍聴してきたN氏は、「はじめ、裁判所にはいるのがこわかつた」といつたそうだから、その報告は極めてそつ直なものだつ

たにちがいない。その報告がきっかけで、教師たちが自主教材の問題にとり組みはじめたのだから、家永教授の訴訟を支援したのではなく、家永教授に支援されたかたちである。こういうことは、多くの職場で起つていたにちがいない。

山梨の教師の報告にもあるように、教科書訴訟の意味するところが自覚されるようになつたのは、一審判決が出てからではなく、そのまえからである。岩手の教師がレポート（1ページ）に書いているように、「教科書裁判の判決は、（裁判という実定法にしたがつた手続を通して……引用者）国民の教育権の存在を再確認したのであり、とくに文部行政の役割は、教育内容に介入することは許されず、外的諸条件の整備にとどまるなどを明確にした」のである。

教科書訴訟の意義を重視してきた人達は、分科会の討議全体を通して、終始、自主編成の意義を重視する角度から報告し発言していた。これらの人々の大部分が、自主的なサークルのなかで活動し、民間教育研究運動とつながりをもつている、というのも印象的だつた。討議のなかで「われわれ教師は、国民の信託にこたえて実践しなければならないのだから」という発言をきくとき、教師が自主的に研究することの重要性を思わずにはいられないである。判決はいつていてる。

——教師が児童生徒との人間的なふれあいを通じて、自らの研鑽と努力とによつて國

民全体の合理的な教育思想を実現すべきものであり、また、このような教師自らの教育活動を通じて直接に国民全体に責任を負い、その信託にこたえるべきものと解せられる。

話題はかわるが、いまなお、強く印象にのこつているのは、沖縄代表の発言である。技術科の教育条件を討議していたときである。「沖縄では今まで、技術・家庭科の授業は、2クラスの生徒を男子と女子に分け、男子には技術科の教師が2名付くいわゆる半級学級編成をし、女子には1名の家庭科教師がつく」というやり方でやつてきました。ところが、本土復帰ということになつてくると、文部省は何ごとも本土みなみといつているので、技術科の授業も2クラスの男子に技術科の教師が1名しかつかないことになる。このため、沖縄県全体で70名近くの技術科の教師が首になるという危険にさらされている」というのである。同代表は、「沖縄は本土復帰をするときには、革新県政を守り抜き、沖縄県民がたたかいとつた教育基本法（前々号・長谷川淳氏の論文参照——引用者）を守り、教育委員会の公選制を守り抜かなければならないと思つている」とも述べた。

私は（大部分の参加者もそうだつたと思うが）沖縄では技術科の半級学級編成が実現していることをしらなかつた。そして、それが本土復帰によつてくずされようとしていることを知らなかつた。私は、佐藤政府のいり一体化政策の本質的な特徴をさまざまとみせられる思いでこの発言をきいた。残念なことに、あまり時間がなかつたためでもあるが、この発言が意味していることの重大さを感じとつた参加者が意外に少ないように思われた。他人の痛みを自分の痛みとして感じることはむつかしいにはちがいない。しかし、半級学級編成の実現は、御用団体の色彩の強い半官製団体ですら掲げている程の技術科教師に共通の願いであり要求なのだから、もつと怒り

があつてもよかつたのではないか。

全国教研の終つた翌17日夜、沖縄の先生6人を囲む座談会が行なわれた（この内容は『教育』3月号にのるはず）。この席上である教師が、本土復帰に伴つて沖縄の教育はどうなるのかということに関連して、「教育委員会の公選制が守りきれるのかどうか。教委公選があるからこそ困難ななかでもわれわれの職場は明るいのだが、公選制がくずされると、こんど教研集会で聞いたような、全国いたるところにみられる管理体制の強化や教育の自由のはく奪がおこなわれるのだろうか。私たちは沖縄の教育がもつてゐる優れた点は革新県制のなかで守つていかなければならぬとは思うのだが、こんなことをいろいろ考へていると、近づいてくる本土復帰がだんだん恐ろしいような不安な気をしてならない」という意味の発言をしていた。この座談会では、沖縄をアメリカという異民族による支配・占領状態から解放することこそが、沖縄から基地を除くことこそが、豊かな教育を保証するみちだという意味のことが繰り返し語られている。本土復帰が、沖縄の民主教育あるいは沖縄の教育のなかの民主主義的なものをゆがめたり、おしつぶしたりすることであつてはならない。そのためには、本土において教育委員会制の公選制を奪還する必要があるのでし、本土においても技術科の半級学級編成の授業をかちとらなければならないのである。沖縄の本土復帰を願う私たちは、そのためたたかつてゐる沖縄の教師たちがもつてゐる不安を解消するためにたたかわなければならないが、それは私たち自身のたたかいでもある。沖縄の教師たちの発言は、およそ以上のようなことを示唆していたように思われる。

（東京・専修大学）